

エリスロマイシンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 24 年 11 月 27 日～平成 24 年 12 月 26 日
2. 提出方法 郵送、インターネット、ファックス
3. 提出状況 1 通
4. 御意見・情報の概要及びそれに対する肥料・飼料等専門調査会の回答

	御意見・情報の概要※	専門調査会の回答
1	<p>1. 資料は広範囲にわたり、とりわけヒトへの影響まで言及された情報まで整理された資料に基づいた、委員会の最終判断は極めて妥当と思います。</p> <p>2. また、当抗生物質のヒトでの服用により、聴覚障害の発症が服用を停止することで回復するという情報は極めて有意義な情報と言えらると思います。</p> <p>3. 魚類（ハマチ等）における飼料添加物としての使用で、当抗生物質は内蔵への蓄積が多いようです。養殖系の魚類の上市において、内蔵は廃棄するよう行政指導をお願いするしだいです。</p> <p>4. また畜産経済動物における使用において、肝臓、腎臓での残留量の懸念を払拭する意味でも、畜産経済動物の屠場への出荷時には、当抗生物質が体内から消失するべく十分な時間の経過後、屠場への出荷ならびに上市するよう、行政指導をお願いいたします。</p> <p>5. 上記はどれも、当抗生物質による国民への無差別な曝露を最小限に抑える為にも、行政側としては必要な処置かと感じました。</p>	<p>1 及び 2. につきまして、御意見ありがとうございました。</p> <p>3. から 5. につきましては、まとめて回答いたします。</p> <p>肥料・飼料等専門調査会では、今回設定した ADI に基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されるところと考えます。</p> <p>いただいた御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省にお伝えします。</p>

※頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています。